



警察からのおしらせ



茨城県警察本部
人身安全少年課

～安全で充実した春休みを過ごすために～

春休みは新生活への期待や不安で気持ちが揺れる時期です。
新しいスタートを晴れやかな気持ちで迎えるために、安全で充実した春休みを送りましょう。

スマホ、SNSを安全に使えていますか？



△こんな使い方はトラブルや犯罪に巻き込まれてしまいます△

⚡アプリゲームに夢中になって多額の課金をする

課金はお小遣いの範囲で楽しみ、**家族とルールを決めましょう。**
親のお金やクレジットカードを盗んで課金することは犯罪です。



⚡SNSに不適切な投稿をする

「目立ちたい」、「いいね♡がたくさん欲しい」、「匿名だから大丈夫」という理由で不適切な内容を投稿すると、炎上に止まらず、犯罪になる可能性もあります。

また、他人の悪口、からかい等の投稿は絶対にしてはいけません。内容によっては**名誉毀損罪、侮辱罪**といった犯罪になります。

自分が投稿したことがバレると困る内容は投稿してはいけません。

⚡自撮り被害に注意する

SNSで知り合った人に、裸や下着姿の写真や動画を撮って送って欲しいと頼まれても、絶対に送らないでください。

送った写真や動画は一度ネットに拡散させるとデジタルタトゥーとなり完全に消すことができなくなります。

交際相手や友人であっても、裸などの他人に見られて恥ずかしい写真や動画は絶対に送ってはいけません。

また、相手に裸の写真や動画を撮らせたり、送らせたりすると、未成年であっても犯罪となる場合があります。

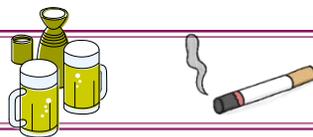
SNS被害から自分を守る3つの約束



- 1 SNSで知り合った人と直接 **会わない！**
- 2 住所や名前など個人情報を **載せない！**
- 3 自分や友達の写真 **送らない！**



お酒とタバコは20歳から



成人年齢は18歳ですが、**飲酒・喫煙は法律で20歳になるまで禁止**されています。

20歳未満の飲酒・喫煙は成長途中の**脳や内臓にダメージ**を与える上、法律違反を繰り返すことにより、**法律を破ることへのハードルが低くなり**、大麻や覚醒剤などの**薬物乱用につながるおそれ**があります。



薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり
 - 2 その場から
 - 3 警察などに
- 「断る」
「離れる」
「相談する」** Check!



好奇心や遊びのつもりで「1回だけ」と思ったら最後、だんだん量や回数が増えていき、自分の意思では止められなくなります。

STOP!! 闇バイト (犯罪実行者募集) ☞ ~こんな文面には要注意~

「遊ぶお金が欲しい」、「お小遣いだけじゃ全然足りない」、「高校生でもできる高額バイトはないのかな」そんな気持ちを刺激するように、いわゆる「闇バイト」の犯行グループは様々な文面で、**捨て駒**を得るための募集をかけてきます。

報酬10万円!?
何の仕事か分からないけど完全ホワイトって書いてあるから大丈夫そう・・・

とりあえず身分証があればいいみたい。
テレグラムってアプリも無料だし、簡単に使えるな。

これで高くって買えなかった●や●が手に入る!
はやくお金を稼ぎたいってDM送ってみよう!

誰でもできる簡単な仕事☆
完全ホワイト

単発OK
報酬10万～

※身分証必須
※テレグラムをインストールしてからDMください。

#高額バイト
#日払い
#仕事紹介
#お金困ってる人

「簡単」「高額」「ホワイト」などの文面に惑わされて安易に応募

犯行グループに身分証などの個人情報を送信する

犯罪行為へ加担するよう指示を受ける
断ろうとすると個人情報をもとに脅迫を受ける

断ることも誰かに相談することもできずに犯罪行為に加担する

逮捕されるまで利用される

少しでも不安に感じる事があれば、警察に相談することで犯罪への加担を未然に防ぐことができます。

また、仮に、既に犯罪に加担してしまった場合でも、更なる重大な犯罪を行う前に勇気を持って警察に相談することが大切です。

ひとりで抱え込まずに、まずは警察に相談してください。



少年相談コーナー

◆電話：029-231-0900 (平日9:00～17:00) ◆メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp